

Title	欧洲統合の進展とその世界的意義
Author	山下, 英次
Citation	経済学雑誌. 別冊. 105巻2号
Issue Date	2004-10
ISSN	0451-6281
Type	Learning Material
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学経済学会
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

欧洲統合の進展とその世界的意義

山 下 英 次

〔講義計画〕

1. 多分野にわたる欧洲統合の歴史と現状
 - (1) EU の意思決定プロセス
 - (2) 経済・通貨同盟 (EMU) と政治同盟 (PU) の並行的推進
 - (3) 多分野にわたる統合とアキ・コミュニケール
 - (4) 独仏枢軸の役割
2. 欧州統合における欧英間断層とその背景
 - (1) イギリスの非協力的な姿勢とその背景
 - (2) イギリスの周縁意識（歴史的・文化的・地理的背景）
3. ヨーロッパ経済の構造的问题と今後の課題
 - (1) 労使関係
 - (2) 社会福祉
 - (3) 労働移動
 - (4) 移民問題
 - (5) 「リスボン戦略」と EU の生産性
4. 欧州金融・資本市場統合の進展と今後の課題
 - (1) 金融市场統合
 - (2) 証券市場統合
5. EU 拡大の意義と問題点
 - (1) EU 拡大と域内経済の効率性
 - (2) 「拡大」と「深化」のバランス——「拡大」と「求心力」の維持
6. 「歐州憲法」と EU ガヴァナンスの将来像
 - (1) EU の経済ガヴァナンス問題——「单一欧洲経済政府」の可能性
 - (2) EU ガヴァナンスの現状と将来像

7. 欧州統合の日本とアジアへのレッサン
8. EU 拡大が国際政治力学と世界経済に与える影響
9. ユーロの役割増大と国際通貨制度改革の方向性

1952年の歐州石炭鉄鋼共同体 (ECSC) の創設に始まった歐州統合は、半世紀余りの間に深化と拡大の両面にわたってかなり大きな進展を遂げた。1999年初めからは、統一通貨ユーロの誕生という人類史上の偉業を成し遂げたし、2004年6月のブリュッセル欧州理事会において、ついに「歐州憲法草案」について合意するまでになった。また、加盟国数も当初はコアの6カ国 (the Original Six=独仏伊、オランダ、ベルギー、ルクセンブルク) から出発したが、5次にわたる拡大のプロセスを経て、2004年5月初めからは25カ国へと拡大した。今後数年以内にさらに数カ国が新たに加盟する見込みになっている。

この講義では、歐州統合の歴史から始め、次いでヨーロッパ経済の構造的问题、欧州金融・資本市場統合、EU 拡大の意義と問題点、欧州憲法と EU ガヴァナンスの将来像など多面的に話を進めて行くこととする。

その上で、そのように深化と拡大を遂げた EU が、一見アメリカが一極支配を強めているようにも見える今日の国際政治力学と世界経済において、どのような影響力を持ちうるのかについて考えてみたい。その関連で、新たな世界

経済秩序の構築に向けて、日本とEUがどのような分野と方法で協力しえるのかについても、触れることしたい。

また、欧州統合の進展と統一通貨ユーロの役割増大が、日本とアジアの将来、すなわちアジア地域協力・統合に対して、どのような教訓を持ちうるのかについて、特に深く考察することしたい。

〔教材〕

(テキスト)

山下英次「ヨーロッパ通貨統合——その成り立ちとアジアへのレッスン——」勁草書房、2002年7月

(参考論文)

- ・ 山下英次「ヨーロッパに学ぶアジア統合の

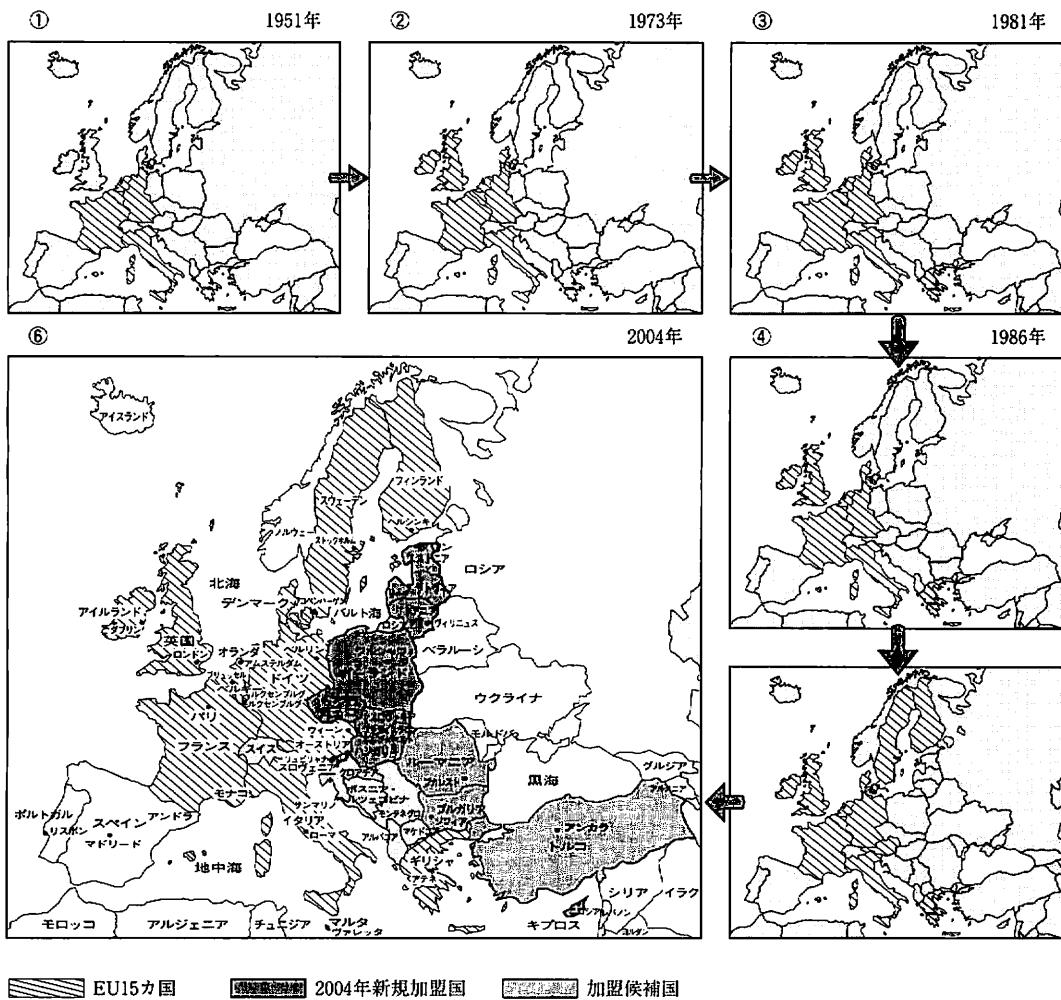
推進——日中両国によるコア・パートナーシップの確立が鍵——」、「経済学雑誌」第103巻第3号、大阪市立大学経済学会、2002年12月

- ・ “The Issue of Economic Governance in the Constitution for Europe and the Future Agenda: Primarily in View of International Monetary Policy of the Euro Area”, Presented at the 25th Convention of the European Union Studies Association—Japan, in Waseda University, in Tokyo, Nov. 13, 2004 (予定)

(参考書)

有吉章福『図説 国際金融』財経詳報社、2003年7月

図表1 EU拡大の変遷



■ EU15カ国 ■ 2004年新規加盟国 ■ 加盟候補国

- ①1951年4月 ベルギー、ドイツ、フランス、イタリア、ルクセンブルク、オランダ（欧州石炭鉄鋼条約調印の原加盟国）
- ②1973年1月 デンマーク、アイルランド、イギリスが加盟
- ③1981年1月 ギリシャが加盟
- ④1986年1月 スペイン、ポルトガルが加盟
- ⑤1995年1月 オーストリア、フィンランド、スウェーデンが加盟（1990年には東西ドイツ再統一により、東ドイツが編入）
- ⑥2004年4月 チェコ、エストニア、キプロス、ラトヴィア、リトアニア、ハンガリー、マルタ、ポーランド、スロバキア、スロヴェニア、

スロヴァキアの計10カ国が加盟

(出所) 駐日欧州委員会代表部『ヨーロッパ』、2004年春号、通巻第237号、p. 4。

図表2 EU 25カ国の基礎データ（2003年）

	名目 GDP の規模 (10億ユーロ)	人口		国土面積 (千km ²)	シェア(%)
		(千人)	シェア(%)		
ドイツ	2,129	82,537	18.2	356.9	9.6
フランス	1,557	59,630	13.1	544.0	14.6
イタリア	1,301	57,321	12.6	301.3	8.1
オランダ	458	16,192	3.6	41.0	1.1
ベルギー	267	10,356	2.3	30.5	0.8
ルクセンブルグ	23.5	448	0.10	2.6	0.07
イギリス	1,589	59,329	13.1	241.8	6.5
デンマーク	188	5,384	1.2	43.1	1.2
アイルランド	132	3,964	0.9	68.9	1.8
ギリシャ	153	11,018	2.4	131.6	3.5
スペイン	743	41,551	9.1	504.8	13.5
ポルトガル	130	10,408	2.3	91.9	2.5
オーストリア	224	8,067	1.8	83.9	2.2
フィンランド	143	5,206	1.1	338.1	9.1
スウェーデン	267	8,941	2.0	410.9	11.0
E U 15	9,280	380,351	83.7	3,191.3	85.6
ユーロ・エリア12	7,236	306,698	67.5	2,495.5	66.9
チエコ	75.7	10,203	2.2	78.9	2.1
エストニア	8.0	1,356	0.03	45.2	1.2
キプロス	11.3	715	0.02	9.3	0.25
ラトヴィア	9.9	2,332	0.5	6.5	0.17
リトアニア	16.1	3,463	0.8	6.5	0.17
ハンガリー	73.2	10,142	2.2	9.3	0.25
マルタ	4.3	397	0.01	0.3	0.01
ポーランド	185	38,219	8.4	312.7	8.4
スロヴェニア	24.5	1,995	0.4	20.3	0.5
スロヴァキア	28.8	5,379	1.2	49.0	1.3
新E U 10	437	74,201	16.3	538.0	14.4
拡大E U 25	9,716	454,552	100.0	3,729.3	100.0

(資料) Eurostat, HP: <http://europa.eu.int/comm/eurostat/>, July 11, 2004 などから作成。

図表3 EU諸機関における各国代表権の構成

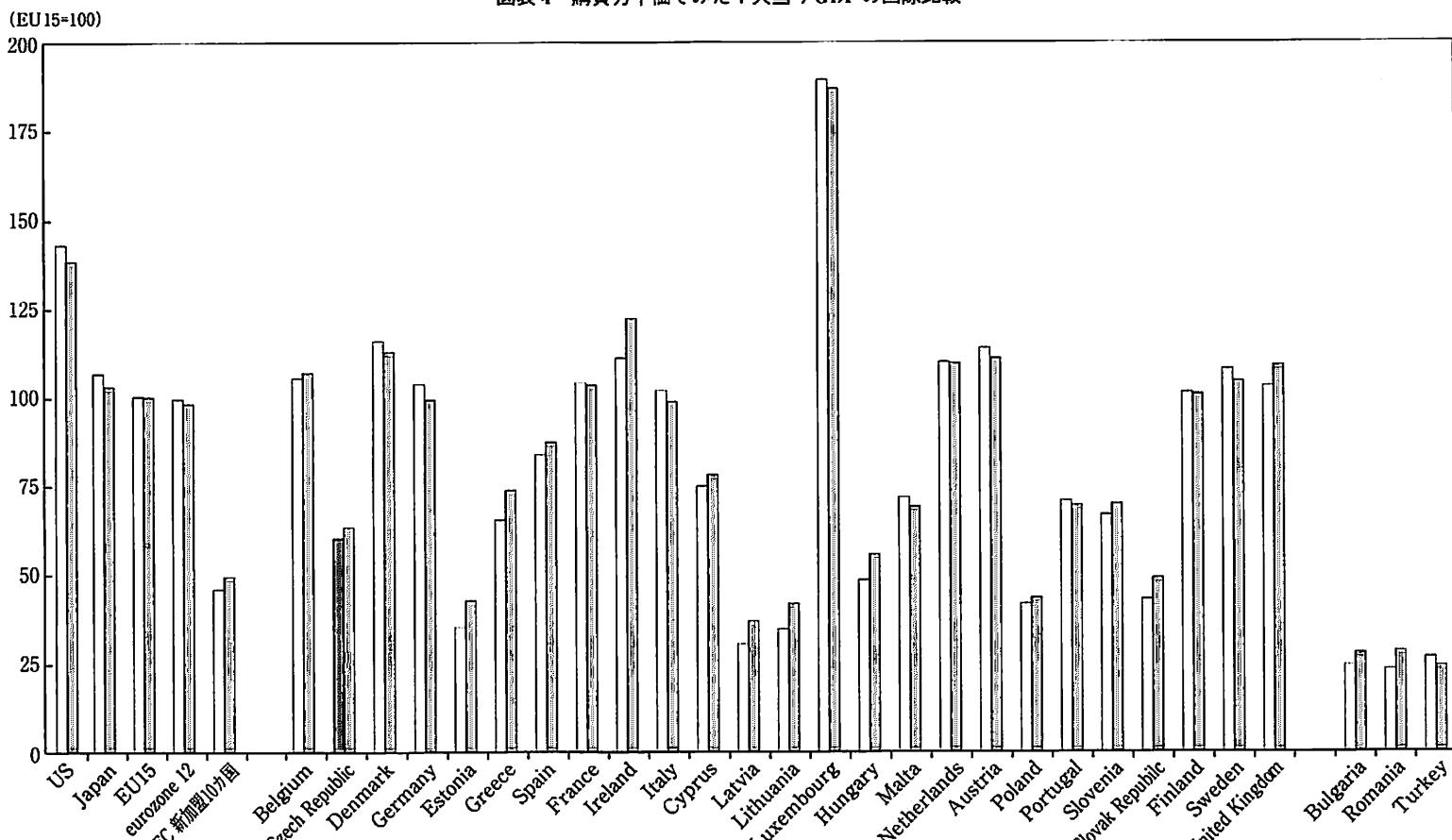
	EU 15				EU 25			
	EU理事会における投票権	欧州委員会における委員の数	欧州議会における議席数	欧州裁判所における判事の数	EU理事会における投票権	欧州委員会における委員の数 ^(注1)	欧州議会における議席数 ^(注2)	欧州裁判所における判事の数
ドイツ	10	2	99	1	29	1	99	1
フランス	10	2	87	1	29	1	78	1
イタリア	10	2	87	1	29	1	78	1
オランダ	5	1	31	1	13	1	27	1
ベルギー	5	1	25	1	12	1	24	1
ルクセンブルグ	2	1	6	1	4	1	6	1
アイルランド	3	1	15	1	7	1	13	1
デンマーク	3	1	16	1	7	1	14	1
イギリス	10	2	87	1	29	1	78	1
ギリシャ	5	1	25	1	12	1	24	1
スペイン	8	2	64	1	27	1	54	1
ポルトガル	5	1	25	1	12	1	24	1
オーストリア	4	1	21	1	10	1	18	1
スウェーデン	4	1	22	1	10	1	19	1
フィンランド	3	1	16	1	7	1	14	1
チエコ	—	—	—	—	12	1	24	1
エストニア	—	—	—	—	4	1	6	1
キプロス	—	—	—	—	4	1	6	1
ラトヴィア	—	—	—	—	4	1	9	1
リトアニア	—	—	—	—	7	1	13	1
ハンガリー	—	—	—	—	12	1	24	1
マルタ	—	—	—	—	3	1	5	1
ボランド	—	—	—	—	27	1	54	1
スロヴェニア	—	—	—	—	4	1	7	1
スロヴァキア	—	—	—	—	7	1	14	1
計	87	20	626	15	321	25	732	25

(注1) 2004年11月1日、欧州委員会の新執行部（委員長＝ジョゼ・マヌエル・デュラン＝パローゾ）が誕生して以降のもの。2004年5月1日から10月末までは、過渡的に旧体制の20名に新加盟国の10名（各國1名ずつ）を加えた計30名の体制。ただし、この過渡期に関しては、新加盟国選出の委員は、特に担当を持たない。

(注2) 2004年6月改選後のもの。任期は2009年まで。

(資料) 山下英次「ヨーロッパ通貨統合——その成り立ちとアジアへのレッサン——」、2002年7月、p.25 および欧州委員会のホームページ資料などより作成。

図表4 購買力平価でみた1人当たりGDPの国際比較



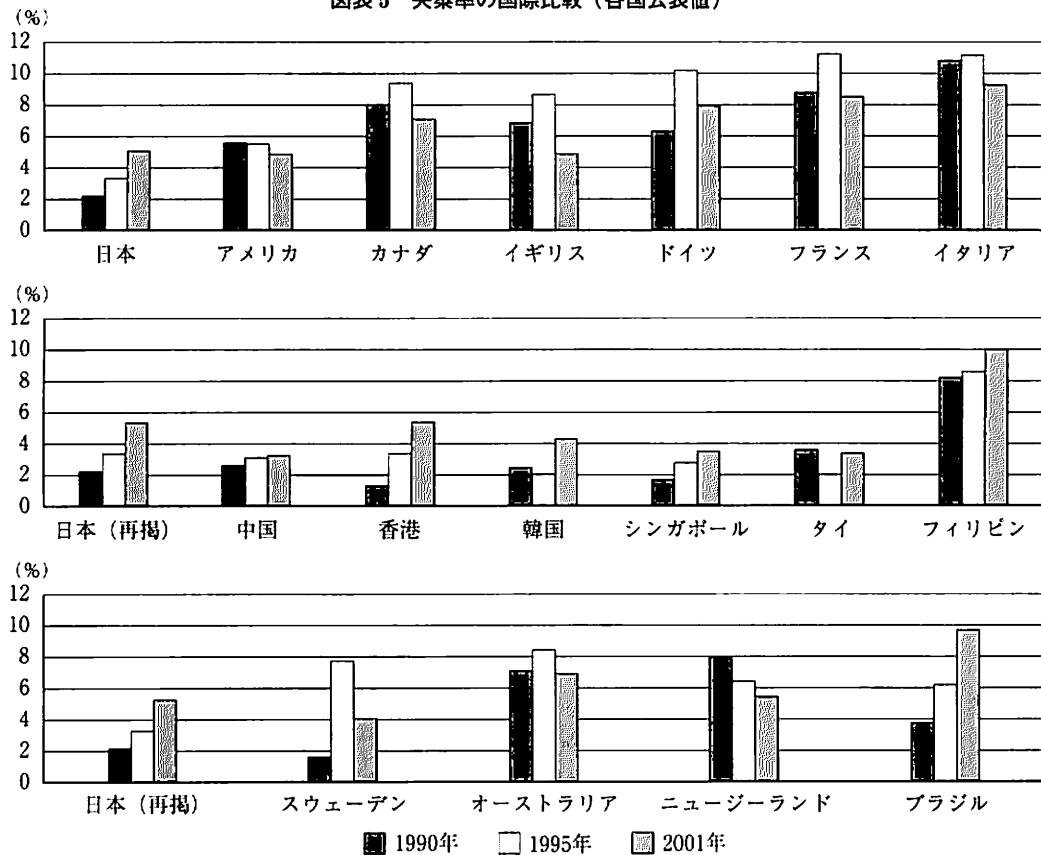
(注1) □ 1999 ■ 2000 ▨ 2003 (予測)

(注2) EU新加盟10カ国の1999年の数字は、Eurostatによる推計値

(出所) Eurostat, "Structural Indicators: Update of the Statistical Annex (annex 1) to the 2004 Report from the Commission to the Spring European Council".

<http://europa.eu.int/comm/eurostat/structuralindicators>, May 26, 2004

図表5 失業率の国際比較（各国公表値）



(注) 中国、韓国の2001年は2000年、ブラジルは1999年のデータを使用。

(出所) 労働政策研究・研修機構『データブック 国際労働比較2004』、労働政策研究・研修機構、2004年1月、p. 108。

図表6 アメリカの定義で調整した失業率の国際比較

(%)

期間	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
アメリカ ¹⁾	5.6	6.8	7.5	6.9	6.1	5.6	5.4	4.9	4.5	4.2	4.0	4.7	5.8
カナダ	7.7	9.8	10.6	10.8	9.5	8.6	8.8	8.4	7.7	7.0	6.1	6.4	7.0
オーストラリア	6.7	9.3	10.5	10.6	9.4	8.2	8.2	8.3	7.7	7.0	6.3	6.7	6.3
日本	2.1	2.1	2.2	2.5	2.9	3.2	3.4	3.4	4.1	4.7	4.8	5.1	5.4
フランス	9.1	9.5	9.9	11.3	11.8	11.3	11.9	11.8	11.3	10.6	9.1	8.4	8.7
ドイツ ²⁾	5.0	5.6	6.7	8.0	8.5	8.2	9.0	9.9	9.3	8.6	8.1	8.0	8.4 ^P
イタリア	7.0	6.9	7.3	10.2	11.2	11.8	11.7	11.9	12.0	11.5	10.7	9.6	9.1
スウェーデン	1.8	3.1	5.6	9.3	9.6	9.1	9.9	10.1	8.4	7.1	5.8	5.0	5.2 ^P
イギリス	6.9	8.8	10.1	10.4	9.5	8.7	8.1	7.0	6.3	6.0	5.5	5.1	5.2 ^P

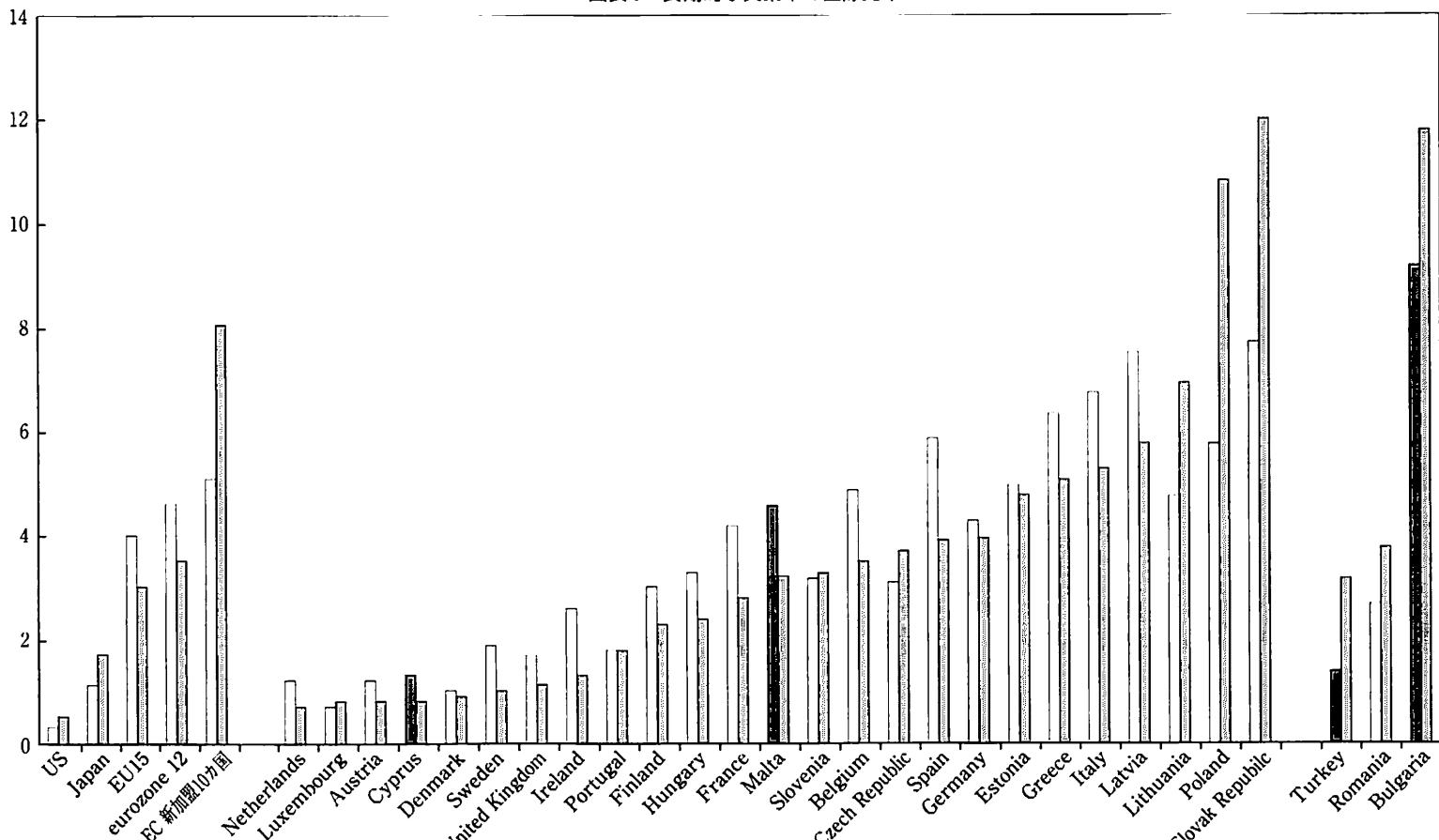
P: 暫定値

(注) 1) アメリカの変更は事実上失業率には影響しない。

2) 1990年は旧西ドイツ地域。

(資料) Bureau of Labor Statistics, U. S. Department of Labor.

(出所) 労働政策研究・研修機構『データブック 国際労働比較2004』、労働政策研究・研修機構、2004年1月、p. 259。

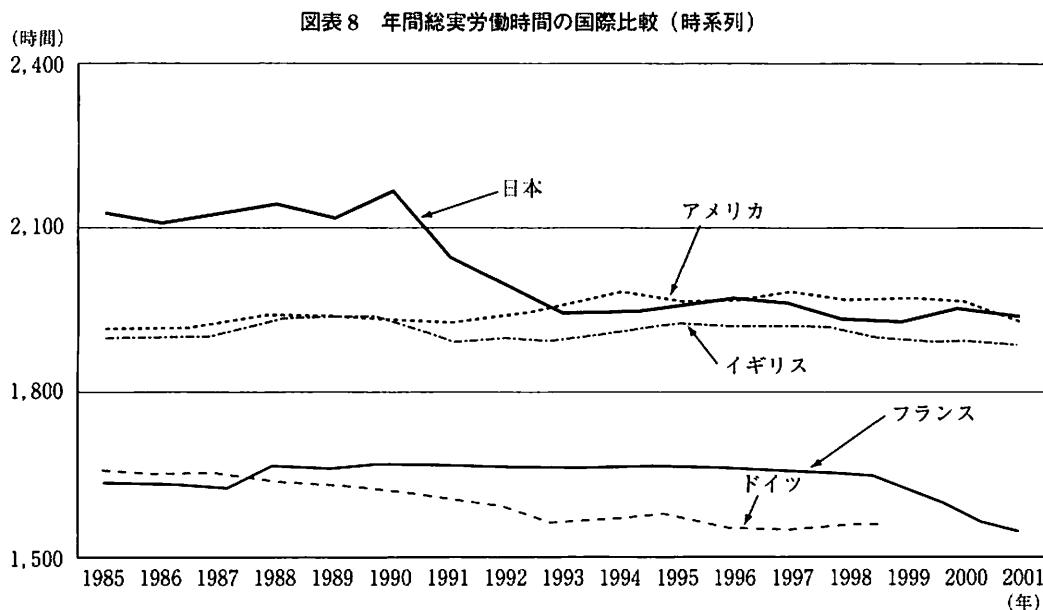
図表7 長期的な失業率の国際比率^(注1)

(注1) □ 1999 ■ 2000 ▨ 2002

(注2) 1年以上にわたって失業中の者の比率

(出所) Eurostat, "Structural Indicators: Update of the Statistical Annex (annex 1) to the 2004 Report from the Commission to the Spring European Council".

<http://europa.eu.int/comm/eurostat/structuralindicators>, May 26, 2004



(資料) 厚生労働省『就労条件総合調査』、EU 及び各国資料に基づき厚生労働省労働基準局賃金時間課が推計したもの。

(出所) 労働政策研究・研修機構「データブック 国際労働比較2004」、労働政策研究・研修機構、2004年1月、p. 168

図表9 時間当たり労働生産性上昇率の国際比較（製造業）

(%)

国	1979-2000年	1979-85	1985-90	1990-95	95-2000	2000-2001
日本	3.5	3.5	4.3	3.3	4.1	-1.6
アメリカ	3.2	3.5	2.4	3.3	4.5	-0.4
カナダ	2.1	3.6	0.5	3.8	1.1	-2.0
イギリス	3.6	4.4	4.6	3.3	2.3	1.3
ドイツ ¹⁾	2.4	2.1	2.1	3.3	2.4	1.4
フランス	4.2	5.1	3.2	4.0	4.6	2.8
イタリア	2.2	3.5	1.9	2.4	0.9	1.7
オランダ	3.2	4.4	2.3	3.7	2.6	0.4
ベルギー	3.6	6.0	2.2	3.2	3.3	1.2
スウェーデン	4.3	3.1	1.9	5.7	7.8	0.0
ノルウェイ	1.3	2.4	1.4	0.6	0.7	0.8

(注) 1) 1990年以前は、旧西ドイツ。

(資料) Bureau of Labor Statistics "International Comparisons of Manufacturing Productivity and Unit Labor Costs Trends, Revised Data for 2001", US Department of Labor.

(出所) 労働政策研究・研修機構「データブック 国際労働比較2004」、労働政策研究・研修機構、2004年1月、p. 37。

図表 10 労働分配率の国際比較¹⁾²⁾

(%)

国	1985年	1990	1995	1997	1998	1999	2000	2001
日本	67.8	67.2	72.5	71.9	73.2	73.2	73.6	74.6
アメリカ	72.8	71.0	70.3	69.1	70.3	70.6	71.9	72.5
カナダ	71.8	77.0	74.8	74.1	75.4	73.5	71.3	72.9
イギリス	73.8	76.6	72.2	70.7	70.6	72.4	72.9	74.1
ドイツ ³⁾	72.6	72.2	74.0	72.4	71.9	72.4	73.2	73.5
フランス	74.1	72.0	72.6	72.3	71.3	71.1	71.5	72.9
イタリア	57.3	60.2	57.3	49.5	56.4	56.3	56.4	56.1
スウェーデン	81.3	84.8	73.5	76.9	77.4	77.3	78.4	83.6
韓国	53.3	58.9	61.5	62.6	61.4	59.5	59.3	61.0
タイ	32.8	31.3	37.4	—	—	—	—	—
フィリピン	28.8	31.1	30.6	33.0	29.4	28.7	28.8	—
オーストラリア	73.3	70.6	69.7	68.5	69.5	68.8	69.5	68.8
ニュージーランド	65.8	66.8	63.6	64.2	62.7	62.6	62.4	—

(注) 1) 各国の国民経済計算(SNA)の基準が異なるため、必ずしも数値の算出基準が同じでない場合があることに留意する必要がある。なお、日本については、「平成13年版国民経済計算年報」より、93NAに基づいている。

2) 労働分配率=雇用者報酬／要素費用表示の国民所得

3) 1990年以前は、旧西ドイツ。

(資料) 日本：内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」

日本を除くOECD諸国：OECD "National Accounts Vol. 1"

その他：UN "National Accounts"

(出所) 労働政策研究・研修機構「データブック 国際労働比較2004」、労働政策研究・研修機構、2004年1月、p. 37。

図表 11 5分位階級所得割合の国際比較¹⁾

国・地域	第1分位	第2分位	第3分位	第4分位	第5分位	ジニ係数 ²⁾
日本(1991年)	8.2%	13.1%	17.4%	22.7%	38.6%	—
アメリカ(1991)	3.8	9.6	15.9	24.2	46.5	42.8
イギリス(1990)	7.0	11.0	16.0	23.0	43.0	36.0
旧西ドイツ(1990)	9.9	14.0	17.6	22.5	36.0	26.0
フランス(1979)	4.8	10.9	15.9	23.0	45.4	40.4
イタリア(1989)	7.0	12.0	16.8	23.3	40.9	29.7
カナダ(1983)	4.6	10.7	17.3	25.1	42.3	38.2
スウェーデン(1990)	10.4	15.5	18.8	22.6	32.7	21.9
オーストラリア(1989/90)	8.3	13.7	17.7	23.3	37.0	29.0

(注) 1) 第1～5分位の割合とは、各家計の所得を少ない順から並べて人口で5等分したときの、それぞれの階級の所得の和の全体の所得に対する割合である。第5分位が所得の一番高い階層である。

2) ジニ係数とは、所得分配の不平等度を表す指標である。なお、ジニ係数は本表の所得割合を基に算出したものと必ずしも一致しない。係数が高いほど、所得格差が大きいことを示す。

(資料) OECD "Income Distribution in OECD countries 1995"

(出所) 労働政策研究・研修機構「データブック 国際労働比較2004」、労働政策研究・研修機構、2004年1月、p. 222。

図表 12 合計特殊出生率の国際比較

国・地域	1960	1985	1990	1995	2000	2003
日本	2.00	1.76	1.54	1.42	1.36	1.29
アメリカ	3.64	1.84	2.08	2.02	2.13	—
カナダ	3.80	1.65	1.83	1.64	—	—
イギリス	2.67	1.80	1.84	1.71	1.65	—
ドイツ	2.34	1.30	—	1.25	1.36	—
フランス	2.70	1.81	1.78	1.70	1.89	—
イタリア	2.29	1.45	1.36	1.19	1.23	—
スウェーデン	2.17	1.73	2.14	1.74	1.54	—
香港	—	1.47	1.21	1.15	1.02	—
韓国	6.00	1.70	1.59	1.64	1.47	—
シンガポール	—	1.62	1.82	1.71	1.59	—
オーストラリア	3.45	1.89	1.91	1.82	—	—

(資料) 厚生労働省『出生に関する統計の概況』(人口動態統計特殊報告)

(出所) 労働政策研究・研修機構『データブック 国際労働比較2004』、労働政策研究・研修機構、2004年1月、p.55を基に2003年の数字をアップデートしたもの。

図表 13 EU 新加盟の10カ国から EU 15カ国への外国人流入量（フロー・ストック）の推計

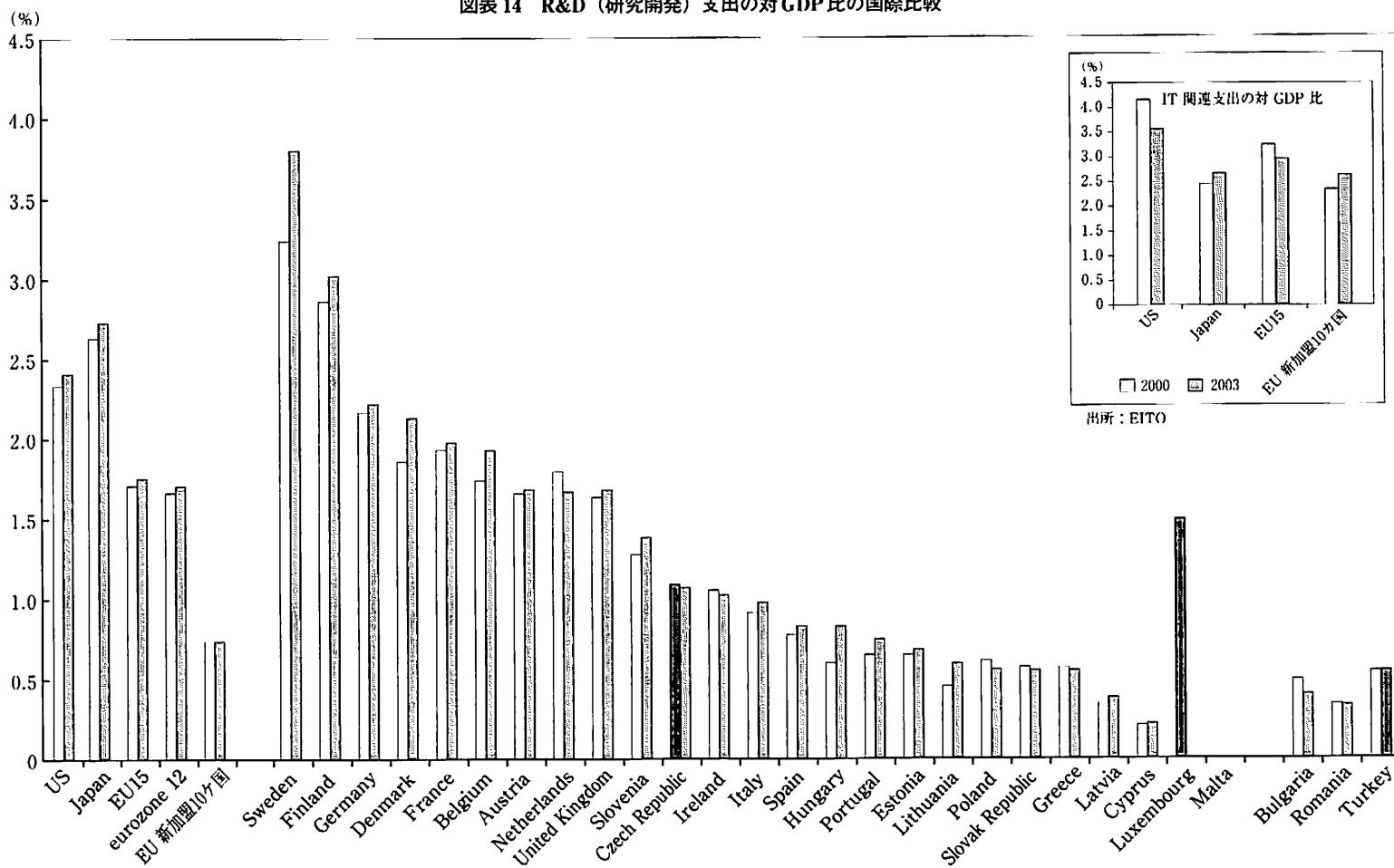
	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2015	2020	2030
外国人のフロー（純増加）										
オーストリア	23,670	29,532	29,124	26,121	22,215	18,292	14,756	4,681	1,958	-964
ベルギー	3,977	4,961	4,893	4,388	3,732	3,073	2,479	786	329	-162
デンマーク	3,388	4,227	4,168	3,739	3,180	2,618	2,112	670	280	-138
フィンランド	4,092	5,105	5,035	4,515	3,840	3,162	2,551	809	338	-167
フランス	7,789	9,717	9,583	8,595	7,310	6,019	4,855	1,540	644	-317
ドイツ	179,787	224,308	221,215	198,405	168,739	138,939	112,078	35,556	14,870	-7,323
ギリシャ	7,127	8,892	8,769	7,865	6,689	5,508	4,443	1,409	589	-290
アイルランド	71	88	87	78	66	55	44	14	6	-3
イタリア	32,342	40,351	39,794	35,691	30,355	24,994	20,162	6,396	2,675	-1,317
ルクセンブルク	799	997	983	882	750	618	498	158	66	-33
オランダ	4,341	5,416	5,341	4,790	4,074	3,354	2,706	858	359	-177
ポルトガル	290	362	357	320	272	224	181	57	24	-12
スペイン	4,892	6,104	6,020	5,399	4,592	3,781	3,050	968	405	-199
スウェーデン	7,879	9,830	9,694	8,695	7,395	6,089	4,912	1,558	652	-321
イギリス	13,807	17,226	16,989	15,237	12,959	10,670	8,607	2,731	1,142	-562
E U 15	294,250	367,114	362,052	324,720	276,168	227,394	183,433	58,193	24,338	-11,966
外国人ストック（外国人人口）										
E U 15	1,274,195	1,641,309	2,003,361	2,328,081	2,604,249	2,831,644	3,015,077	3,499,818	3,669,602	3,817,409

(注) EU 新加盟の10カ国：エストニア、キプロス、スロヴァキア、スロヴェニア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、マルタ、ラトヴィア、リトアニア

(資料) ドイツ経済研究所(DIW) 2004年推計。

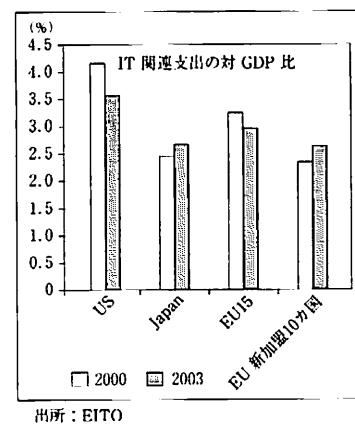
(出所) 労働政策研究・研修機構「海外労働情報」、HP: <http://jil.go.jp>。2004年7月17日。

図表 14 R&D（研究開発）支出の対 GDP 比の国際比較



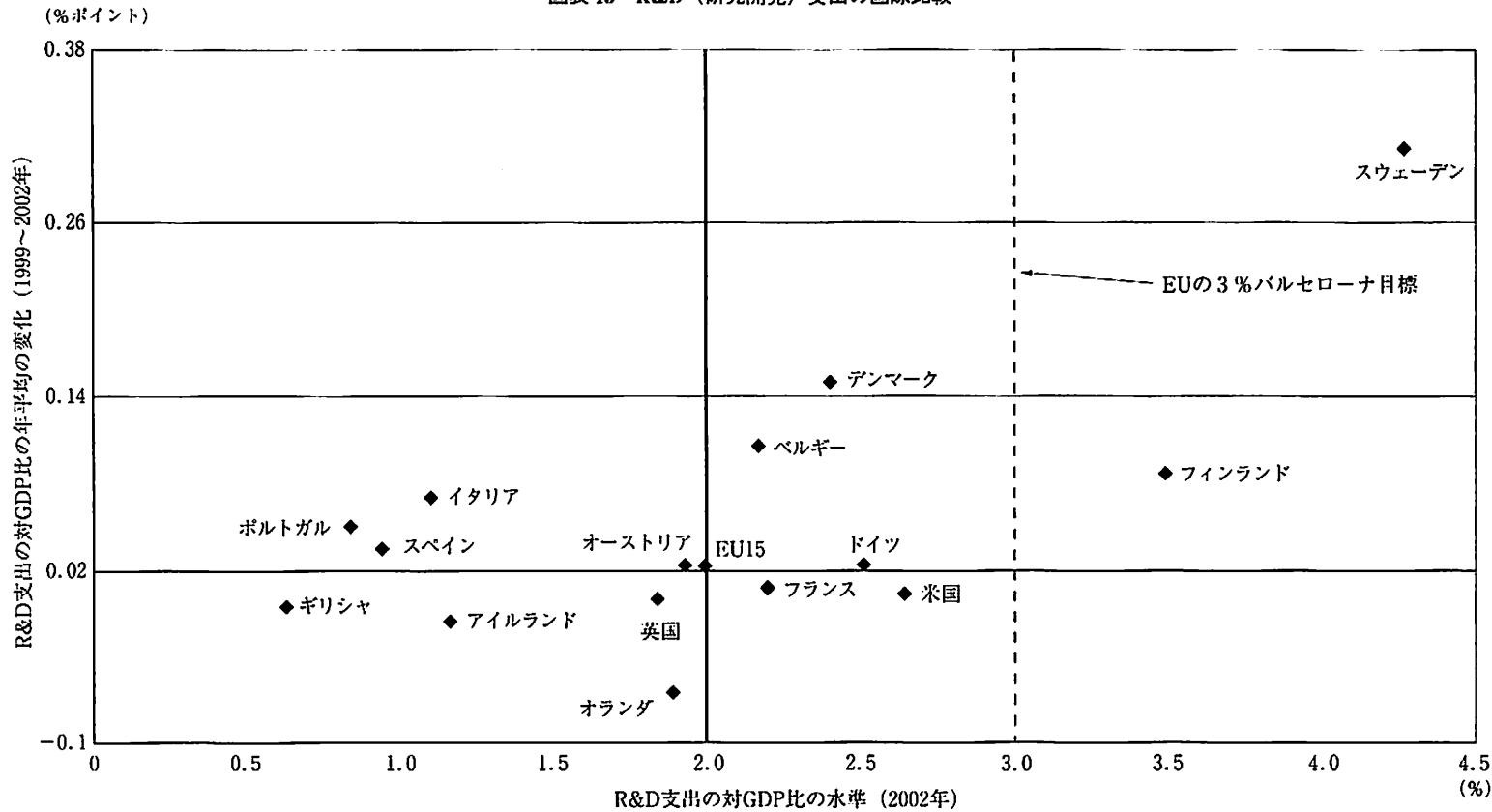
(注) □ 1999 ■ 2000 ▨ 2003

(出所) Eurostat, "Structural Indicators: Update of the Statistical Annex (annex 1) to the 2004 Report from the Commission to the Spring European Council".

<http://europa.eu.int/comm/eurostat/structuralindicators>. May 26, 2004

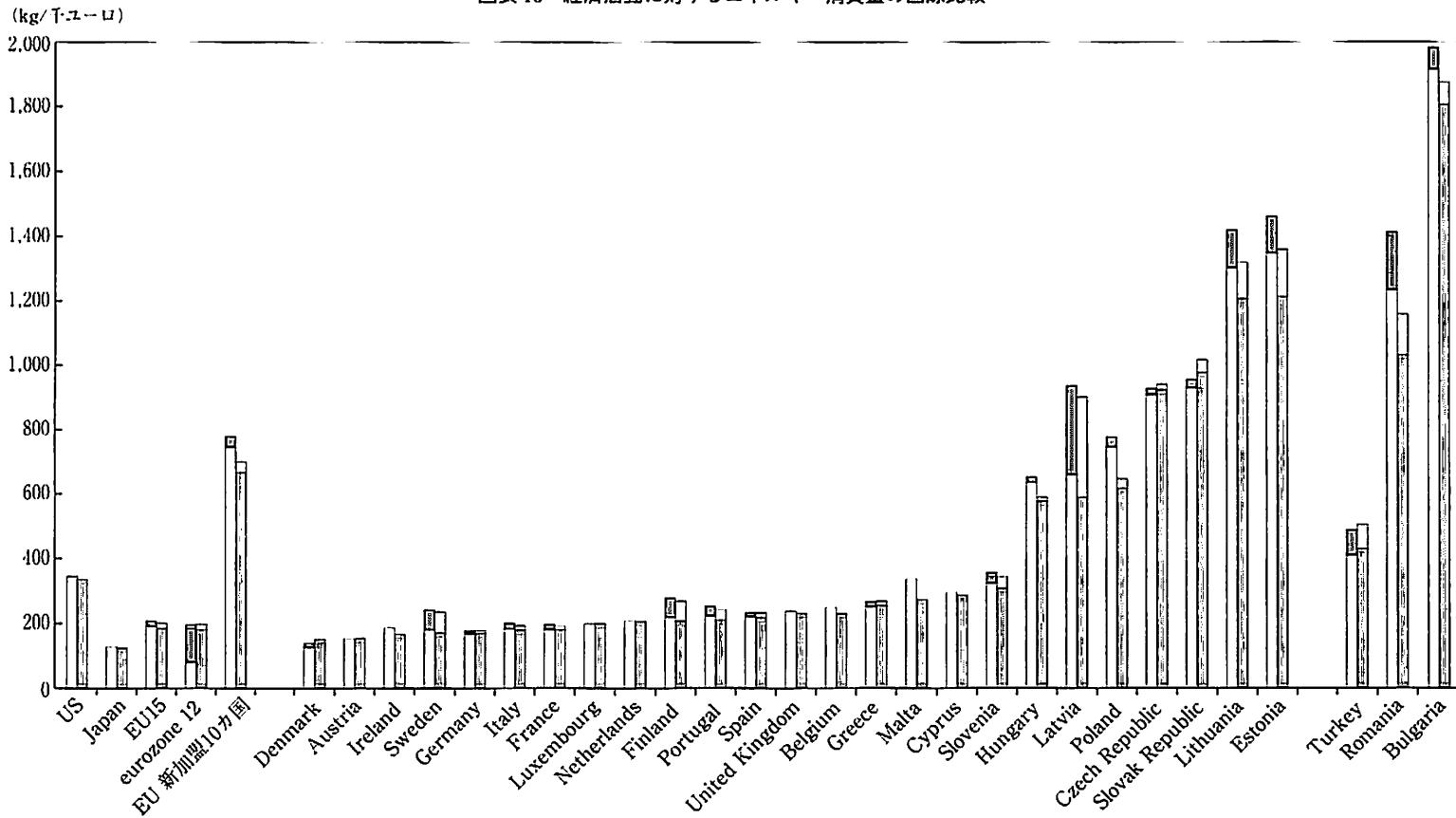
出所: EITO

図表 15 R&D（研究開発）支出の国際比較



(出所) Eurostat, "Structural Indicators: Update of the Statistical Annex (annex I) to the 2004 Report from the Commission to the Spring European Council",
<http://europa.eu.int/comm/eurostat/structuralindicators>, May 26, 2004

図表 16 経済活動に対するエネルギー消費量の国際比較



(注1) 国内エネルギー消費量を実質GDP（1995年価格）で除したもの。単位=石油換算エネルギー消費量kg/千ユーロ。

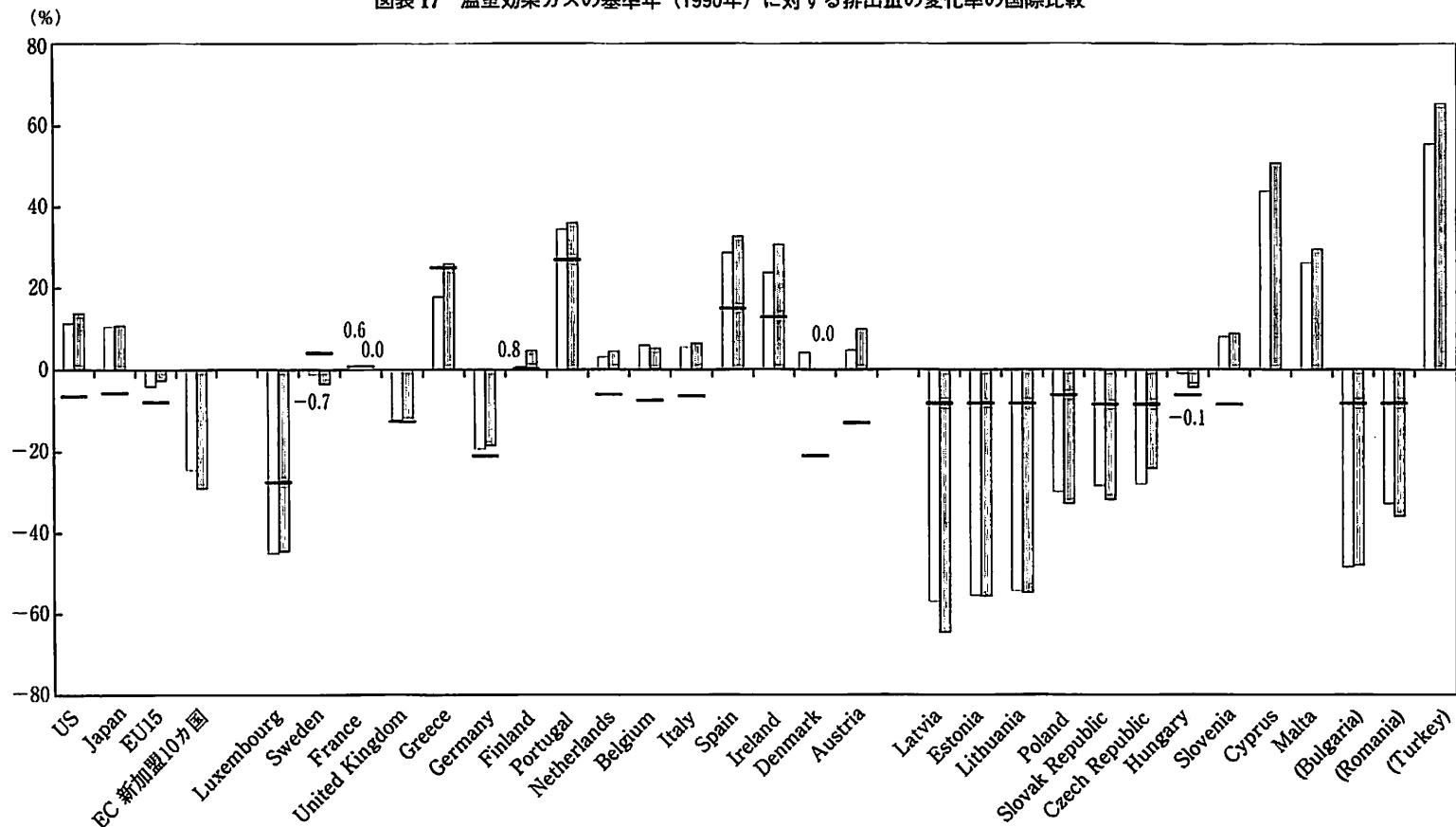
(注2) □ 1991 不可再生エネルギー ■ 1991 再生可能エネルギー

■ 2001 不可再生エネルギー □ 2001 再生可能エネルギー

(出所) Eurostat. "Structural Indicators: Update of the Statistical Annex (annex 1) to the 2004 Report from the Commission to the Spring European Council".

<http://europa.eu.int/comm/eurostat/structuralindicators>, May 26, 2004

図表 17 溫室効果ガスの基準年（1990年）に対する排出量の変化率の国際比較



(注) □ 1999 ■ 2001 — 京都議定書の目標値（2008～2012年の平均）

(資料) European Environment Agency, European Topic Centre on Air and Climate Change

(出所) Eurostat, "Structural Indicators: Update of the Statistical Annex (annex 1) to the 2004 Report from the Commission to the Spring European Council".
<http://europa.eu.int/comm/eurostat/structuralindicators>, May 26, 2004

付表1 欧州金融・資本市場統合の歩み

(1)

1960年5月	第1次資本自由化指令採択
1962年12月	第2次
1966年11月	「セグレ報告」……単一欧州資本市場の必要性を訴えたもの
1970年10月	「ウェルナー報告」……EMU計画（実現せず）
1973年7月	第1次損害保険指令
	第1次生命保険指令
1977年12月	第1次銀行指令
1985年9月	「ホール＝ダンカン報告」……各地の取引所をリンクさせ、単一欧州株式市場の実現を訴えたもの
1988年6月	第2次損害保険指令……サービス提供の自由化
'88年6月	第4次資本自由化指令
'88年7月	「ケスラー報告」……域内証券リンクに関する報告
1989年2月	第2次生命保険指令……サービス提供の自由化
'89年4月	「ドゥロール報告」……EMU計画
'89年12月	第2次銀行指令
1990年7月	資本移動自由化の完了……第4次資本自由化指令の発効に伴うもの
1992年6月	第3次損害保険指令（最終報告）
'92年11月	第3次生命
1993年1月	EC市場統合スタート（含む第2次銀行指令の発効）
'93年5月	投資サービス指令
'93年11月	各国中央銀行システムをRTGS（即時クロス決済）制度化することで合意
1994年7月	第2次資本市場振興法
1996年	ジョヴァンニーニ・グループ設置……3つのワーキング・グループ（①株式②債券③デリバティーズ）
'96年7月	金融業務近代化法
1997年6月	第3次資本市場振興法
'97年7月	第1次ジョヴァンニーニ・グループ報告書「ユーロの導入が資本市場に与える影響」
1998年10月	欧州委員会、「金融サービス——行動のための枠組み——」を発表
1999年1月	統一通貨ユーロの導入
'99年5月	欧州委員会、「金融サービス行動計画」(FSAP)発表
'99年10月	第2次ジョヴァンニーニ報告書「欧州レボ市場——変化へのチャンス——」
2000年3月	FSAPに基づき、2005年までに欧州金融・資本市場の制度を統合することで合意（於リスボン欧州理事会）
'00年11月	第3次ジョヴァンニーニ報告書「ユーロ・エリアにおける調和のとれた公債発行について」
'00年11月	欧州委員会、EU理事会と欧州議会に対して「金融サービス指令」(ISD)強化の必要性を訴える
2001年2月	「ランファルシー報告」……「欧州証券委員会」（欧州版SEC）の創設を提言
'01年3月	2003年末までの証券市場統合の完了と2005年までにFSAPを完全実施することを確認（於ストックホルム欧州理事会）
'01年11月	第4次ジョヴァンニーニ報告書「EUにおける国境を越える清算・決算制度」
2002年3月	ユーロ・エリアでユーロが唯一の法定通貨となる

付表1 欧州金融・資本市場統合の歩み

(2)

2002年4月	欧洲証券監督委員会(CESR)、EU全域にわたる「証券取引規制」案を発表
'02年11月	欧洲委員会、「改訂版金融サービス指令」を提案
2003年5月	欧洲委員会、「EU域内市場戦略2003~2006年」を発表
'03年11月	欧洲委員会、「リスク、キャピタル行動計画」を提案
2004年4月	「改訂版金融サービス指令」の採択
'04年5月	「証券発行体に対する透明性義務に関する指令」合意
'04年5月	FASPの推進状況評価のためのハイレベル専門家グループの4つの報告書……①銀行業 ②保険業 ③証券業 ④アセット・マネージメント業

付表2 欧州憲法への歩み

[歴代の条約]	
1952年7月	欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）設立条約（パリ条約）発効……2002年7月失効
1958年1月	EEC条約（ローマ条約）発効
1967年7月	合併条約（ブリュッセル条約）発効
1987年7月	単一欧洲議定書（SEA）発効
1993年11月	欧州連合条約（マーストリヒト条約）発効
1999年5月	アムステルダム条約発効
2003年2月	ニース条約発効
[欧洲憲法関連の動き]	
2000年12月	「ニース宣言」……ニース条約を合意するとともに、今後のEUの拡大に対応するために、条約をさらに改定することで合意
2001年7月	欧州委員会、「ガヴァナンス白書」発表
'01年12月	「ラーケン宣言」（EUの将来に関する宣言）……2004年の新条約合意に向か、「欧洲の将来に関する検討会議」（通称「欧洲憲法会議」、議長＝ジスカール・デスタン）の設置を宣言。このときの欧州理事会において、EU新規加盟候補国13カ国のうち10カ国をEUの東方拡大の第一弾の対象国として交渉を開始し、2002年までに承認、2004年の加盟実現を計ることで合意
2002年2月	ジスカール検討会議、議論と憲法草案作りを開始
'02年5～6月	プローティ欧州委員長、EU改革案を発表……ジスカール検討会議に対する欧州委員会としての案であり、欧州委員会の権限強化を中心とする内容
'02年12月13日	ポーランド、チェコ、ハンガリー、スロヴェニア、スロバキア、エストニア、ラトヴィア、リトアニア、キプロス、マルタの10カ国が2004年5月1日からEUの加盟国になることを正式決定（於コペンハーゲン欧州理事会）
2003年4月16日	新加盟の10カ国、EUと「加盟条約」（Accession Treaty）を調印（於アテネ欧州理事会）
'03年6～7月	ジスカール検討会議、「歐州憲法草案」を提示（於テッサロニキ欧州理事会）……EU大統領やEU外相ポストの新設と、意思決定方式については、従来の「3重多数決制」から「2重多数決制」（賛成国数=50%以上、人口比でみた賛成国数=60%以上）への移行などを内容とするもの
'03年10月～	「歐州憲法草案」に関する政府間会議（IGC）の開始（於ローマ）
'03年12月13日	「歐州憲法草案」決裂……IGCでの議論を踏まえ、ブリュッセル欧州理事会で合意を目指したが、EUの意思決定方式を巡り、スペインとポーランドが反対したため合意できず
2004年5月1日	EU拡大実現……新規加盟国10カ国が加入し、EUは25カ国となる
'04年6月18日	「歐州憲法草案」を採択（於ブリュッセル欧州理事会）……意思決定方式について、「2重多数決制」（賛成国数=55%以上、人口比でみた賛成国数=65%以上）とするなどの内容
'04年11月20日 (予定)	「歐州憲法」署名式（於ローマ） ※なお、「歐州憲法」は、加盟国全ての批准を得たときから数えて少なくとも一年経過しないと発効しない